

DPC/PDPS 調整係数見直し後の医療機関別係数のあり方

(これまでの検討のまとめと今後の検討方針について)

今後の調整係数見直しに伴う最終的な医療機関別係数のあり方については、平成 23 年 1 月 13 日までの DPC 評価分科会での検討及びその結果を踏まえた平成 23 年 1 月 21 日の中医協総会での検討の結果、以下のような考え方で今後の検討を進める。

1. DPC/PDPS 調整係数見直し後の医療機関別係数として、基礎係数、機能評価係数 I 及び機能評価係数 II を合算した値とする方向で検討する。

$$\text{医療機関別係数} = \text{基礎係数} + \text{機能評価係数 I} + \text{機能評価係数 II}$$

(1) 基礎係数

① 基本的考え方

- ・それぞれの医療機関群毎の基本的な診療機能を評価
- ・DPC/PDPS に参加する病院の診療機能（施設特性）を反映させるため、DPC/PDPS 参加病院を幾つかの医療機関群に分類

② 具体的方法

- ・直近の診療実績（改定前 2 年間分の出来高実績データ）に基づき、医療機関群毎に 1 件あたり平均償還額により算出

(2) 機能評価係数 I

① 基本的考え方

- ・医療機関の人員配置や医療機関全体として有する機能等を反映
- ・出来高点数体系で評価されている構造的因子を反映

② 具体的方法

- ・医療機関全体として有する機能等に着眼して設定されている出来高点数を医療機関別係数に換算（出来高点数体系で評価されていることが前提）

(3) 機能評価係数 II（※）

① 基本的考え方

- ・DPC/PDPS 参加による医療提供体制全体としての効率改善等へのインセンティブを評価

② 具体的方法

- ・機能評価係数Ⅱに配分される一定の財源を各係数に按分し、各医療機関の診療実績等に応じて、その配分額を算出
- ・最終的に算出された配分額を医療機関別係数に換算

※平成 22 年改定で導入されたものと必ずしも一致しない。

2. 検討にあたっては、医療機関群の設定方法等を含め、データに基づく具体的な検証を踏まえるものとする。
3. 実際に制度移行する場合の経過措置（激変緩和）については、別途検討を行う。

